

盤谷日本人商工会議所



医療共済制度のご案内

中小企業向け

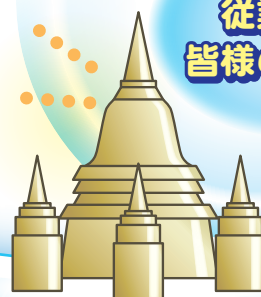


“盤谷日本人商工会議所 医療共済制度”とは



- タイ国に進出している**中小企業の福利厚生制度構築の支援**を目的として設立しました。
- 必ずしも十分ではないタイ国の公的福祉制度のうち、**死亡・後遺障害保障や医療費用を補完する制度**です。

大切な
従業員の
皆様のために



盤谷日本人商工会議所

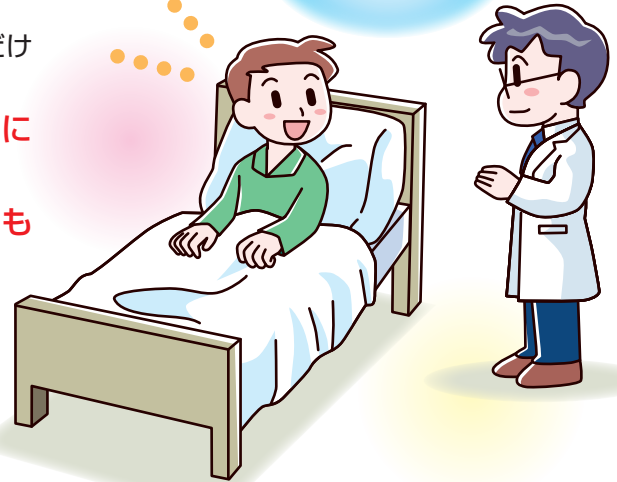
Japanese Chamber of Commerce, Bangkok(JCC)



本制度の特長

- 規模のメリットを活かし、単独でご加入するよりも**安く、かつ安定的な掛金**でご加入いただけます。
- 死亡保障、ケガや病気による入通院等を保障します。
- **業種、職種にかかわらず同じ掛金**でご加入いただけます。
- 法人が役員、従業員のために負担する掛金は**全額損金にご算入**できます。
- **盤谷日本人商工会議所会員であれば、いつからでもご加入**いただけます(保険始期から一年契約となります)。
- 保険証券は個別企業毎に発行いたします。
- 盤谷日本人商工会議所会員である生命保険会社の全面的なサポートを受けた制度で、**日本語による対応も可能です。**

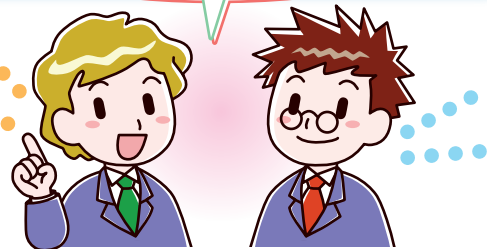
安心



加入資格

2人以上 20人以下

- 盤谷日本人商工会議所会員企業で、**保険始期時点で被保険者数 2 名以上 20 名以下の企業**を対象いたします(翌年以降、保険始期時点で 20 名を超えた場合には、本共済から脱会して個別の契約に移行いただけます)。
- **対象は、原則、当該企業の役員、従業員**です。



保障内容

主な保障内容は以下のとおりです。

保障の種類	保障の内容	
死亡保障		保険期間中に死亡したとき、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。
傷害保障		保険期間中に加入日以降の不慮の事故による傷害を直接の原因として、事故日から 180 日以内に死亡または後遺障害に該当したときに保険金を保険金受取人にお支払いします。
就業不能保障		病気または不慮の事故により、一定期間連続して就業不能となった場合に、保険金を保険金受取人にお支払いします。
医療保障		病気または不慮の事故により入院、通院した場合に、所定の金額を限度に治療実費をお支払いします。

※保障内容等の詳細に関しましては、ご指定の生命保険会社のパンフレット等でご確認願います。